

浦こ保第 43 号
令和2年4月9日

保護者各位

浦添市長
(公印省略)

新型コロナウイルスの対応について
～集団感染拡大防止のための緊急衛生強化日について
(家庭保育の協力依頼)

平素より本市の教育・保育行政へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

4月7日に国は新型コロナウイルスの感染拡大に備え、7つの都府県を対象に「緊急事態宣言」を出しました。沖縄県は現在「感染確認地域」となっており、引き続き感染防止対策の徹底を図る必要があります。

これらを踏まえ本市では、感染拡大を防止すること、子ども達の安全を守ることを目的として、国が緊急事態宣言の対象期間とする5月6日までの間の土曜日について、

「浦添市緊急衛生強化日」と指定し、市内各教育・保育施設において、施設内の清掃及び消毒を行い、子ども達を受け入れるための環境衛生の徹底を図ります。

そのため下記の土曜日の保育の利用については、ご家庭で保育が可能な方につきましては、これまで以上のご協力をお願いいたします。

【浦添市緊急衛生強化日】

強化日 : 令和2年4月11日、18日の土曜日 (すでに通知済)
令和2年4月25日、5月2日の土曜日 (今回追加)

対象施設 : 公立保育所・私立保育所・認定こども園
地域型保育事業 (小規模・事業所内)

※医療従事者世帯など、世帯の職種やさまざまな事情により、どうしても家庭保育が困難な世帯につきましては、各施設とご相談くださいますようお願いいたします。

※今回の対策は、子ども達への集団感染を防止する観点からの指定日となっていることをご理解の上、引き続き保護者の皆様のご協力をお願いいたします。